平成２８年度　事務事業評価シート

章	2	自然とともに暮らすまち
節	3	安全に安心して暮らせるまちづくり
施策	V	犯罪のない安全なまちづくり
目標		犯罪のない安心・安全なまちをつくり、市民の生命、身体及び財産を保護する。

	指標名	単位	基準値 H16	中間値 H21	実績値 H22	実績値 H23	実績値 H24	実績値 H25	実績値 H26	実績値 H27
指標①	市内の犯罪発生件数（年間）	件	732	458	329	286	291	232	259	206

施策コード	施策の基本的な方向	主要な施策	具体的な内容
1-①	1　防犯対策の推進	①　国民保護計画の推進	・「武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律」に基づき策定した登別市国民保護計画により、関係機関と連携をした中で、外国からの武力攻撃や大規模テロ等から市民の安全を確保するための措置（訓練、警報、避難等）を講ずることとします。
1-②	1　防犯対策の推進	②　地域ぐるみ防犯活動の推進	・室蘭・登別防犯協会連合会等との連携を図り、効果的な地域安全活動の支援に努めます。 ・地域安全ニュースの発行や目の不自由な方のための地域安全ニュース点字版及び録音テープ版の発行や防犯セミナーの開催及び暴力団排除運動等の啓発活動に努めます。 ・町内会などが地域の安全を確保するための防犯灯の設置や、社会を明るくする運動、防犯講話等の支援協力に努めます。

NO	施策	事業名【事務事業コード】	部名及びグループ名		開始年度	終了年度	事業区分	会計種別	大型事業推進プラン掲載事業	Plan ・ Do 事業概要 事業の目的	年度	対象者等 ※ハード事業の場合は、施設名を記載	事業の内容	根拠法令、条例、要綱等	事業の成果、目標 指標名	単位	H26 実績	H27 実績	H28 目標	H29 目標	H30 目標	H31 目標	各年度の決算額、当該年度の予算額、今後の予算案 【 単位 ： 千円 】 名称	H26 決算	H27 決算	H28 予算	H29 予算案	H30 予算案	H31 予算案	Check 第2期基本計画第3次実施計画期間（H24～H27）及び平成28年度における事業内容の変更・改善等の状況		評価	評価の判断理由、特記事項など（妥当性、有効性、効率性、成果）	Action 今後の事業の方向性【H29以降】
1	1-①	登別市国民保護協議会開催経費 23511001	総務部	総務G	H18	－	ソフト	一般会計		登別市国民保護協議会への諮問により、国民の保護のための措置に関する計画を適宜修正し、適切な国民保護措置を行うことを目的とする。	H26	登別市国民保護協議会	国民保護協議会の開催にあたり、委員に報酬の支払い及び交通費の費用弁償を行う。 【実績】 開催実績なし。	武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律、登別市国民保護協議会条例	国民保護協議会開催回数	回	0	0	2	2	2	2	国庫支出金							H26以前	事業実施中に不断の事務改善を検討・実施しておりますが、事業内容に変更はありません。	維持	武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律において、市町村国民保護協議会を設置し、市町村の区域に係る国民の保護のための措置に関する重要事項の審議等を行うこととされていることから、国民保護協議会開催の際に支出される委員の報酬の支払い及び交通費の費用弁償は、今後も継続する必要がある。	国民の保護のための措置に関する計画を定期的に見直すとともに、見直した際は登別市国民保護協議会に諮問する。
																				道支出金												
											H27	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり							地方債							H27	上記のとおり				
															－	－	－	－	－	－	－	その他											
											H28	上記のとおり	上記のとおり 【予定】 報酬　　９人×２回 費用弁償　６団体×２回	上記のとおり								一般財源		0	0	108	56	108	108	H28	平成28年6月30日に登別市国民保護協議会を開催し、登別市国民保護計画の一部変更を承認した。				
																						合　計		0	0	108	56	108	108					
2	1-②	室蘭登別防犯協会連合会助成事業 23512002	市民生活部	市民協働G	S53	－	ソフト	一般会計		犯罪を未然に防止するとともに、暴力を追放し、安全に安心して暮らせるまちづくりを推進することを目的とする。	H26	室蘭登別防犯協会連合会	犯罪の未然防止と暴力の追放を実現するため活動する室蘭登別防犯協会連合会に対し室蘭市と共同で運営費の一部を補助した。 【室蘭登別防犯協会連合会の事業内容】 防犯対策の調査研究、防犯施設の拡充強化、防犯思想の普及徹底、地域・職域・防犯団体等で行う防犯活動の協力援助、警察の行う防犯活動に対する協力援助、青少年の非行防止及び健全育成、防犯功労者・団体の表彰、関係機関・団体の相互連絡協力、その他目的的達成のため必要な事業	登別市生活安全条例	登別市内における犯罪件数	件	259	206	200	200	200	200	国庫支出金							H26以前	事業実施中に不断の事務改善を検討・実施しておりますが、事業内容に変更はありません。	維持	・犯罪の未然防止と暴力の追放を実現するため、室蘭登別防犯協会連合会が行う事業の必要性は高まっている。 ・犯罪は、市域に限らず発生することから、室蘭市と連携しながら広域的に犯罪対策を行うことは効果的である。 ・室蘭登別防犯協会連合会への経費負担は、室蘭市と按分していることから、コスト面においても効果的に事業が行われている。	今後においても、安全で安心して暮らせるまちづくりを実現するため、室蘭登別防犯協会連合会の活動を支援していく。
																				道支出金												
											H27	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり							地方債							H27	上記のとおり				
															－	－	－	－	－	－	－	その他											
											H28	上記のとおり	上記のとおり実施中	上記のとおり								一般財源		650	650	650	650	650	650	H28	上記のとおり				
																						合　計		650	650	650	650	650	650					
3	1-②	登別市暴力追放運動推進団体連絡協議会助成事業 23512003	市民生活部	市民協働G	H元	－	ソフト	一般会計		市内から暴力を追放、排除し、安全に安心して暮らせるまちづくりを推進することを目的とする。	H26	登別市暴力追放運動推進団体連絡協議会	暴力追放のために活動する登別市暴力追放運動推進団体連絡協議会が行った事業費の一部を助成した。 【協議会の事業内容】 各種広報・啓発活動の実施、啓発看板・旗・チラシ等の作成、幌別地区手づくり祭りの支援	登別市生活安全条例 登別市暴力団の排除の推進に関する条例	暴力団による苦情相談件数	件	0	0	0	0	0	0	国庫支出金							H26以前	事業実施中に不断の事務改善を検討・実施しておりますが、事業内容に変更はありません。	維持	市内から暴力を追放・排除するため、暴力追放運動推進団体連絡協議会が行う事業の必要性は高まっている。	市内から暴力を追放・排除し、安全に安心して暮らせるまちづくりを推進するため、登別市暴力追放運動推進団体連絡協議会の活動を継続して支援していく。
																				道支出金												
											H27	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり							地方債							H27	上記のとおり				
															－	－	－	－	－	－	－	その他											
											H28	上記のとおり	上記のとおり実施中	上記のとおり								一般財源		500	500	500	500	500	500	H28	上記のとおり				
																						合　計		500	500	500	500	500	500					

NO	施策	事業名【事務事業コード】	部名及びグループ名		開始年度	終了年度	事業区分	会計種別	大型事業推進プラン掲載事業	Plan ・ Do																Check			Action
										事業概要				事業の成果、目標								各年度の決算額、当該年度の予算額、今後の予算案 【 単位 ： 千円 】								第2期基本計画第3次実施計画期間（H24～H27）及び平成28年度における事業内容の変更・改善等の状況		評価	評価の判断理由、特記事項など（妥当性、有効性、効率性、成果）	今後の事業の方向性【H29以降】
										事業の目的	年度	対象者等 ※ハード事業の場合は、箇設名を記載	事業の内容	根拠法令、条例、要綱等	指標名	単位	H26 実績	H27 実績	H28 目標	H29 目標	H30 目標	H31 目標	名称	H26 決算	H27 決算	H28 予算	H29 予算案	H30 予算案	H31 予算案					
4	1-②	防犯灯設置費補助事業	市民生活部	市民協働G	S43	―	ソフト	一般会計		各町内会が設置して維持管理を行っている、防犯灯の新設・改修・補修工事費の一部を補助することを目的とする。	H26	各町内会等	各町内会が新設（改修含む）・補修する防犯灯の費用について、1基に係る工事費の3分の2以内（省エネルギー型以外の電灯は上限額3万円、省エネルギー型灯は上限額5万円）を補助した。 【新設（改修含む）・補修の内訳】 ※59町内会等（町内会58、地区連合町内会1） ・新設（改修含む） 2,552、100円（758基） ・補修 9,453、900円（306基）	登別市町内会等の補助金等の交付に関する規則	防犯灯設置数（当該年度内の新設・改修・補修の数）	基	381	440	380	380	380	380	国庫支出金							H26以前	事務を円滑に行うため、「登別市町内会等の補助金等の交付に関する規則」の一部改正を行った。	維持	犯罪を未然に防止し、地域住民が安心して暮らせるまちづくりを進めるため、防犯灯を設置する必要がある。	今後も町内会に対して設置費や改修費等の一部を補助していく。
																					道支出金												
											H27	上記のとおり	【新設・改修・補修の内訳】 ※63町内会等（町内会62、地区連合町内会1） ・新設 421,000円（11基） ・改修 13,119,800円（427基） ・補修 15,000円（2基）	上記のとおり								地方債							H27	上記のとおり			
																					その他												
		23512004									H28	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり	－	－	－	－	－	－	－	－	一般財源		12,006	13,556	13,556	13,556	12,300	11,400	H28	上記のとおり			
																					合 計		12,006	13,556	13,556	13,556	12,300	11,400					
5	1-②	社会を明るくする運動登別地区推進委員会負担金	保健福祉部	社会福祉G	S53	―	ソフト	一般会計		犯罪の防止、罪を犯した人たちへの理解を深め、市民それぞれの立場で力を合わせ明るい社会を築くことを目的とする。	H26	社会を明るくする運動登別地区推進委員会	社会を明るくする運動登別地区推進委員会が行う犯罪防止に関する啓発活動経費の一部を負担し、その活動を支援した。推進委員会には、登別市内の団体（交通安全協会、民生委員児童委員協議会、社会福祉協議会、保護司会）がそれぞれ事業費を負担している。 【社会を明るくする運動登別地区推進委員会の主な事業】 メッセージ伝達式、啓発活動、地域住民との懇談会、社会を明るくする運動作文・標語募集、子ども育成者懇談会、公開ケース研究会	社会を明るくする運動登別地区推進委員会規約	社会を明るくする運動参加者数	人	364	474	600	600	600	600	国庫支出金							H26以前	平成23年度より、関係者各位と社会を明るく運動の行事の見直しを進めてきたが、例年実施していた街頭パレードを平成25年度以降実施しないこととした。	維持	社会を明るくする運動登別地区推進委員会が行う犯罪防止に関する啓発活動経費の一部を負担することで、犯罪の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、犯罪のない明るい社会の構築することができる。	犯罪の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、犯罪のない明るい社会を構築するため、社会を明るくする運動登別地区推進委員会の活動を今後も支援していく。
																					道支出金												
											H27	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり								地方債							H27	事業実施中に不断の事務改善を検討・実施しておりますが、事業内容に変更はありません。			
																					その他												
		23512005									H28	上記のとおり	上記のとおり実施予定	上記のとおり	－	－	－	－	－	－	－	－	一般財源		180	180	180	180	180	180	H28	上記のとおり			
																					合 計		180	180	180	180	180	180					
6	1-②	登別地区保護司会補助金	保健福祉部	社会福祉G	S45	―	ソフト	一般会計		罪を犯した人たちの更生の支援、犯罪予防の啓発を目的とする。	H26	登別地区保護司会、保護司（保護司法）	登別地区保護司会に対して、活動に要する経費の一部を補助した。 【登別地区保護司会の主な事業】 保護観察、生活環境の調整、犯罪予防活動（社会を明るくする運動等）の推進、就労支援等更生援助活動の推進、各種研究会の実施	保護司法、更生保護法	各種研修会の参加延人数（年度ベース）	人	254	253	300	300	300	300	国庫支出金							H26以前	事業実施中に不断の事務改善を検討・実施しておりますが、事業内容に変更はありません。	維持	登別地区保護司会に対して、活動に要する経費の一部を補助することで、罪を犯した人たちの更生の支援、犯罪予防の啓発を図るため。登別地区保護司会の活動を今後も支援していく。	罪を犯した人たちの更生の支援、犯罪予防の啓発を図るため。登別地区保護司会の活動を今後も支援していく。
																					道支出金												
											H27	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり								地方債							H27	上記のとおり			
																					その他												
		23512006									H28	上記のとおり	上記のとおり実施中	上記のとおり	－	－	－	－	－	－	－	－	一般財源		250	250	250	250	250	250	H28	上記のとおり			
																					合 計		250	250	250	250	250	250					